

子ども・子育て支援政策に関するアンケート回答

設問3 児童福祉法改正に盛り込まれた体罰禁止については、保護者や親となる人をはじめ広く社会に向けた啓発や、子どもとの対応に悩む親および保護者の支援も必要です。具体的にどのような方策が必要か、貴政党のお考えをお示ください。

各政党の回答

▶ 自民党

- 子育てにおいては、痛みや苦しみを利用して子供の言動を支配するのではなく、子供が健やかに育つことについて、子育て中の親に対する支援も含めて社会全体で啓発していくための取組を進めていくことが重要であり、今回の改正法で禁止された体罰の範囲や考え方が国民に分かりやすく伝わるよう、ガイドラインを作成し、周知を図っていくことが必要だと考えています。
- また、子供に手を上げてしまった保護者を追い込むのではなく、可能な限り早期に適切な子育ての方法や相談窓口についても周知を行い、支援することも必要であり、このガイドラインの作成に当たっては、子育て支援策や相談窓口等についても盛り込むべきものと考えています。
- こうした取組を通じて、国民全体で体罰によらない子育てを推進し、子供の健全な心身を育成する社会をつくってまいります。

▶ 公明党

「体罰は許されない」ということを社会全体で共有するとともに、誰にも相談できず、育児に孤立し、悩む親・保護者への子育て支援を強化することが重要です。体罰の範囲や禁止に関する考え方をわかりやすく説明するガイドラインを作成し、その内容を相談窓口など子育て支援策の紹介とともに周知していきます。

公明党の提案により、孤立しがちな子育て家庭を早期に発見し、必要な支援策につなげるため、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を行う「子育て世代包括支援センター」の設置が進められており、さらに設置を促進します。

また、生後4か月までの乳児のいるすべてのご家庭を訪問する「こんにちは赤ちゃん事業」やご家庭の必要に応じて、養育に関する相談支援、育児、家事支援などを実施していきます。

▶ 立憲民主党

教育やしつけと称して行われる体罰は、児童の心身に著しい悪影響を及ぼすものであり、断じて許されるものではありません。国際的にも、体罰は、我が国も批准国である「児童の権利に関する条約」において保護者が児童に与えることのできる「適当な指示及び指導」には当たらないとされており、

198回国会に提出した児童虐待防止法等改正案（政府案）では、しつけに際しての体罰の禁止について規定されていましたが、野党案では、体罰は許されないというメッセージをより明確に打ち出すべく、およそ親権の行使に際して、体罰を加えてはならない旨を規定しました。そして、この体罰については、提案者としては、2006年に出された子どもの権利委員会一般的意見8号において示された、「どんなに軽いものであっても、有形力が用いられ、かつ、何らかの苦痛または不快感を引き起こすことを意図した罰」として捉えることが適切ではないか、と考えています。

（野党案の該当部分は成立案には盛り込まれませんでした。）

▶ 共産党

民法の「懲戒権」の規定の削除を、2年後の見直しを待たずにおこなうべきです。世界の多くの国では、あらゆる体罰が禁止されています。日本政府は、国連子どもの権利委員会からも、あらゆる体罰の禁止をおこなうことを

勧告されています。

虐待を防ぐためには、子どもの人権や人格を尊重し、体罰、暴力を許さない社会的啓発、「子どもに対して特別の保護を与える」（子どもの権利条約）という子どもを守るための社会全体の合意の形成が必要です。

自治体が、妊娠・出産の時点からの子育てへのさまざまな不安や悩みを気軽に相談できる体制や社会的支援制度についての情報提供等を強化することは、虐待を未然に防ぐうえでも大切です。

虐待の根本にある貧困と社会的孤立を解消するとりくみを強化する必要があります。いま、ボランティアやNPOなどによる「子どもの居場所」「子ども食堂」「学習支援」などが広がり、積極的な役割を果たしています。こうした民間のとりくみにたいして、国・自治体が十分な助成をおこなうことが求められています。

▶ 社民党

育児の孤立化をなくし、地域で子育てが楽しめるよう多様な仕組みを作るため、保護者や親などへの子育て相談、啓発、支援体制の整備は緊急の課題です。とりわけ、虐待を行った親への指導、支援プログラムを充実させ、再発防止を進めなければなりません。ひとり親家庭や再婚家庭、10代の親、障害児を抱える家庭など、さまざまな困難に対する支援体制を整備しなければなりません。

▶ 国民民主党

体罰を防止するためには、社会全体での子育て支援が必要です。

すべての子どもたちが健全で安心できる環境で育つことができ、全ての保護者がゆとりと責任をもって子育てができるように、妊娠期から一貫して子どもの育ちを支援し、家族全体の心身の健康サポートを行う日本版「ネウボラ」(*)を全国で推進します。

*「ネウボラ」・・・子育て世代包括支援センターを中核とする子どもの育ちや子育てを支える地域ネットワーク

相談と実際の支援を連動させるため、産婦人科・教育機関・企業・保健所・児童相談所・マザーズハローワーク、周産期母子医療センターなどの関係機関を、「ネウボラ」を軸に再構築し、ワンストップの支援体制を整備し、一層の支援を講じます。

▶ 日本維新の会

2019年7月1日現在未着。
